



Title	新しい「学校」の探究：オルタナティブ・スクールを中心に
Author(s)	伊藤，駿；西澤，歩未
Citation	未来共生学. 2016, 3, p. 425-439
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56258
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

新しい「学校」の探求

オルタナティブ・スクールを中心に

伊藤 駿

大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程

西澤 歩未

大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程

目次	キーワード
1. はじめに	オルタナティブ・スクール
2. NPO 法人箕面こどもの森学園	フリースクール
2.1 調査地概要	多様な教育機会確保法
2.1.1 小学部	新しい「学校」
2.1.2 中学部	
2.2 見学を終えて——インタビューより	
3. 学校法人きのくに子どもの村学園	
3.1 調査地概要	
3.2 きのくにの教育	
3.3 見学会概要	
3.4 見学を終えて	
4. おわりに	

1. はじめに

2014年、安倍首相の直属の教育諮問機関である教育再生実行会議が第5次提言（以下、「提言」）を公示した。以下は、提言の一部を示したものである。

国は、小学校及び中学校における不登校の児童生徒が学んでいるフリースクールや、国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクールなどの学校外の教育機会の現状を踏まえ、その位置付けについて、就学義務や公費負担の在り方を含め検討する。

提言の背景には、学校教育基本法第1条に規定される「一条校」¹のみでは多様な子どもの教育的ニーズに応えることが困難になってきている現状がある。今回

の提言は、政府が初めて一条校以外の学びの場(以下、「オルタナティブ・スクール」)の必要性を公的に認めたものと捉えて良い。提言を受け、政府は子どもの多様な教育機会の保障という目的の下、関係者を構成員の中心とした「フリースクール等に関する検討会議」の発足、フリースクール等での教育を義務教育として認める「多様な教育機会確保法(仮称)」の策定などを行ってきた。

こうした政府の動きに先んじて、2012年には「多様な学び保障法を実現する会(旧:「(仮称)オルタナティブ教育法を実現する会」)」が関係団体によって設立された。同会の設立目的は、日本社会において子どもの多様な教育機会を保障することにある。すなわち、オルタナティブ教育の社会的保障である。その目的は政府の動向と異ならない。しかし、いわゆる「不登校(消極的な理由で一条校を離れている状態)」ではなく、オルタナティブ・スクールに魅力を感じ、積極的に学校選択を行なっている子どもの存在を重視している点が、オルタナティブ教育の社会的保障における両者の認識の大きな違いである。

今回のフィールドワーク報告の目的は、日本において各家庭に積極的に選択されているオルタナティブ・スクールの実情とその問題を伝えることである。調査対象には、大阪府箕面市所在の「箕面こどもの森学園」、和歌山県橋本市所在の「きのくに子どもの村学園」を選出した。選出理由は、以下の3点である。第一に、両学園の教育実践への共通性である。この共通性とは、1. 一条校に基づかない教育実践を行なっていること、2. あくまでも、「不登校」の子どもの受け皿ではないこと、3. オルタナティブ・スクールとして、積極的に子どもに選択される存在であることを示す。第二に、いずれも設立が比較的長く、教育実践が安定していると考えられること、第三に、資本を中心とした運営基盤、教育実践の細部が異なることから、抱えている問題の違いが比較できることである。

本報告書は、本節を含む4節で構成されている。続く第2節、第3節では、両学園でのフィールドワークの結果を報告する。最後に、現状の教育制度上の問題を再考しつつ、両学園の実情や問題に対して新法が与える影響について触れ、本報告書のまとめとする。

2. NPO法人箕面こどもの森学園

本フィールドワークでは、学園長の辻氏より学園の概要をお聞きした後、実際の子どもの活動を観察した。また、観察後、辻氏、校長の藤田氏とお話す



写真1. 箕面こどもの森学園 校舎

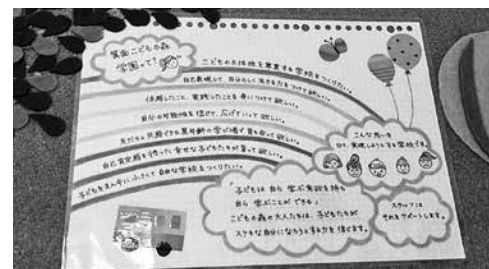


写真2. 箕面こどもの森学園 概要

る時間をいただき、インタビューを行った。以下にその内容を記すとともに、筆者が感じた本学園の特徴と簡単な分析を述べる。

2.1 調査地概要

箕面こどもの森学園は、2004年に設立されたNPO法人運営の学校である。「子どもは自ら学ぶ意欲をもち、自らの力で学ぶことができる」という教育観に立った、オルタナティブ・スクールとなっている。その教育観の実現に向けて、自身の生活から子どもが学習を組み立てるフレネ教育やイエナプランの理念、方法を取り入れている。

設立当初は小学部のみであったが、2015年に中学部が設立され、生徒定員が小学部40名、中学部20名の合計60名となっている。現在は小学部20名、中学部7名の児童・生徒が在籍し日々学んでいる。2015年1月にはユネスコスクールに認証されるなど、その教育方法や効果について注目されており、筆者が訪れた時にも他に何名かの見学者がいた。

2.1.1 小学部

小学部の教育は、次の5つの目標が定められている。第一に「自分を表現する」第二に「自律して学習する」第三に「チャレンジする」第四に「協力して活動する」第五に「多角的に考える」である。

また、時間割は表1の通りである。

表1. 小学部時間割

	月	火	水	木	金
8:30~9:00	登校				
9:00~9:20	ハッピータイム				
9:20~10:20	ことば・かず	ことば・かず	ことば・かず	ことば・かず	ことば・かず
10:20~10:40	中休み				
10:40~11:40	プロジェクト	テーマ	プロジェクト／選択	プロジェクト／選択	テーマ
11:40~13:00	昼休み		掃除	昼休み	
13:00~13:45	プロジェクト／選択	プロジェクト／選択		ことば共同	プロジェクト／選択
13:50~14:40				全校集会	学習計画
14:40~15:00	ミーティング・掃除			ミーティング・掃除	

「ことば・かず」は基礎学習として毎日行われている。筆者は低学年、高学年のそれぞれを見学した。もちろん必要に応じてスタッフが支援を行うが、基本的には週単位での計画設定がなされており、子どもたちはそれに応じて自ら学習を進めていく。教材は私立学校向けの算数教材のほか、認定教科書や絵本も教室には設置されており、子どもたちはそれぞれに適した教材で学習を進める。

「プロジェクト」は子どもがやりたいと思うテーマについて、計画、準備、実行までを自身で行うものである。筆者は手芸とお菓子づくりの記録を観察したが、自らが行うだけでなく、例えばお菓子づくりであれば、他の子どもの分も用意したり、興味がある子どもがいれば教えたりという姿も見られるという。それぞれのテーマごとに記録がファイリングされており、子どもは必要に応じて参照することも可能になっている。

「選択」は、学園のスタッフが提案する選択制の科目である。学習計画はスタッフが作成をしているが、子どもの希望や意見が尊重されるようになっている。筆者は「からだづくり」を観察したが、子どもたちは終始笑顔で活動するだけでなく、転んだ子どもがいたらすぐに駆け寄るなど、子ども同士の人間関係が形成されているように感じた。



写真3. 小学部の掲示物



写真4. 「プロジェクト」の記録

「テーマ」は、「いのち、暮らし、社会、自然、科学」という5領域から設定された学習テーマに基づいて、グループでそのテーマを追究していく。また、その結果を文章や図表でまとめて、発表する。筆者は発表の記録を閲覧したが、それぞれのグループが発表の形式を工夫しており、表現力の高さがうかがえた。

フィールドワークの中では子どもたちの学習記録が全て丁寧に保存されていることが印象的であった。プロジェクト学習などの記録だけでなく、基礎学習の記録なども保存されており、子どもたちが「何をどこまで」やったのか、ということが可視化されていた。また、プロジェクト学習の過程はマグネットで可視化され他の子どもの様子が見えると同時に、「スタッフヘルプコーナー」と書かれているように、あくまで学習の主体が子どもに置かれている姿を見ることができた。話し合いも教室の左前方にあるベンチで行われていたが、必要情報を除いて子どもが話を進め、スタッフは補佐という姿が見られた。



写真5. 小学部での授業風景

2.1.2 中学部

中学部の教育は「学ぶと生きるをデザインする」という目標のもと多様な教育内容が提供されている。なお、中学部用の校舎は現在建築中で2015年末の完成を予定している。そのため中学部の生徒も小学部の生徒と同じ建物で現在は学んでいる。時間割は表2の通りである。

表2. 中学部時間割

	月	火	水	木	金
8:30~9:00	登校				
9:00~9:20	ハッピータイム				
9:20~10:10	英語	数学	英語	数学(共同)	日本語
10:15~11:05	W.O.	日本語(共同)	数学	W.O.	英語
11:10~12:00		プロジェクト/選択	日本語		プロジェクト/選択
12:00~13:00	昼休み				
13:00~13:50	共同プロジェクト	プロジェクト/選択	自主学習	スクールワーク	学習計画
13:55~14:45				全校集会	プロジェクト/選択
14:50~15:40		自主学習	ミーティング	プロジェクト/選択	
15:40~16:00	ミーティング・掃除			ミーティング・掃除	

小学部と説明が重複する部分は割愛する。また、各教科についても特別な説明は必要ないと思われるため、「W.O.」、「共同プロジェクト」、「スクールワーク」についてのみ述べる。

「W.O.」は、「ワールド・オリエンテーション」の略である。ある一つのテーマについて調べ、討論を行い、多角的な視点から学ぶ学習方式を指す。フィールドワーク当日は学校外で授業が行われており、実際に観察を行うことはできなかったが、そのテーマに関する講師を呼んで学習をしていたとのことである。

「共同プロジェクト」は、中学部全体で先に述べた「プロジェクト」を行うものである。筆者が観察を行った日は「国内旅行をする」計画を話し合っていた。司会や書記などの役割も自らで決めて話し合いが進行していた。なお、特に今回は「ご飯」を決めるという内容であったが、決して多数決で物事を決めようとならないのが、中学部に限らず本学園の子どもたちに共通して見られた特徴である。今回も一人の子どものみ異なる意見を持っていたが、決して多数決で決めたり、一人の子どもが妥協したりせず、全員の合意を導こうとしていた。

「スクールワーク」は、学校全体の行事やルールなどについて話し合ったり、作

業をしたりする時間である。最近では流しそうめんが子どもからの提案で行われたとのことである。

中学部は小学部と比較して掲示物が少なく、よりスタッフが介入する場面が少ないように思われた。実際に観察した「共同プロジェクト」においては、例えば誰かが話している時にその話を遮って話し出そうとする子どもがいれば注意をする、予算などスタッフのみが知っていることに答えるなどに終始していた。中学部の子どもによく見られたのは「折衷案」を導こうという姿勢である。AとBの選択で話し合いが拮抗していると、そのどちらでもないCという案がさらにでてくる。そして話し合いがより円滑に行われている印象を受けた。

2.2 見学を終えて——インタビューより

インタビュー内容をすべて掲載することは紙幅の都合上難しい。そこで本項では、お話しを伺ったお二人が本学園の立ち上げメンバーでもあることから、本学園への想いと抱えている課題を中心に記す。本学園は、オルタナティブ・スクールとし、「民主的な社会の実現」を目指した教育を行っている。民主的という言葉は様々なニュアンスを持つが、そのすべてを言及することは時間の都合上できない。しかし、筆者が観察を行っている中で感じた「民主制」は「他者を思いやりと同時に、自らの意思を持ち、そして合意形成を話し合いを通して作っていく」姿である。話し合いの様子は先に記した通りであるが、この学園の理念や方向性に保護者と子ども両者に同意を求め、それが成立してからの入学となるということである。つまり不登校支援などとしての意味を持つのではなく、その理念に共感する人のみが入れる学園という見方が正しいであろう。

その一方で、子どもたちは本学園に在籍しつつも、学籍は一条校に属している。本学園の出席が学籍のある学校の出席に認められるか否かは校長裁量であり、現に学籍により差が生じている。そのような中でも、入学を希望する子どもには「転校」して来てもらっていると語るお二人からは、この学園に対する自信や意義に対する確かな意志

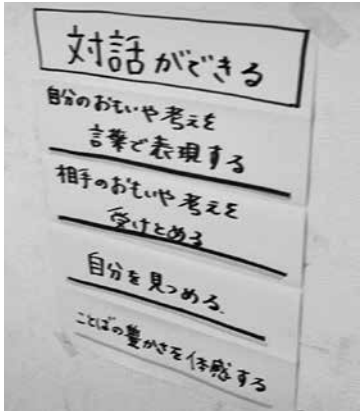


写真6. 「対話」の掲示物

を感じた。しかし、これは多くのオルタナティブ・スクールが抱える課題であろうが、本学園も財政面での運営の困難を抱えているという。そのような中でスタッフの件費も決して十分とは言えないが、学園に賛同する様々な人がスタッフとして存在しているからこそ、この学園が成立している。我が国が多様な学びの場を確保しようとしている姿勢には賛同するというが、筆者にはこういった財政面での課題を乗り越える対策が早急に必要だと感じられた。

3. 学校法人きのくに子どもの村学園

3.1 調査地概要

学校法人きのくに子どもの村学園は、元大阪市立大学教授であり、「ニール研究会」の代表理事である堀真一郎氏によって設立され、同氏が学園長を務める全寮制の私立学校である。自由教育思想家であるA.S.ニールの「サマーヒル・スクール」をモデルとし、2011年に創立20周年を迎えた。姉妹校2校を含め、福岡・和歌山・山梨・福井・スコットランドにおいて合計9校の学校を開校している。9校で合計して約400人の子どもが自然の中で寮生活をしながら学んでいる。今回の調査で訪問した学校は、その9校のうちの1校であり大阪から車で2時間半ほど、和歌山県橋本市彦谷に所在する「きのくに子どもの村小学校・中学校、きのくに国際高等専修学校」(以下、総称して「きのくに」)である。

きのくにの施設は廃校になった小学校を利用しており、広大な土地で子どもの育成を行なっている。学費は授業料・教材費・食費・寮管理費をすべて含み、99万円から152万円である(学校により異なる)。1学年の定員は20名で、合計250人の子どもが在籍している。授業は基礎学習・教科学習と選択授業に分かれている。選択授業は、興味や関心に応じて子ども自身によってどれを選ぶかの決定がなされる。選択授業の中では、料理、芸術、工作、遊びなどを通した体験学習が行



写真7. きのくに子どもの村学園

われている。また、定期的にイギリス・スコットランドに滞在する機会もあり、費用は学費とは別に2か月の滞在につき20万円である。

3.2 きのくにの教育

きのくにでは先生、児童・生徒という区分は存在しない。その代わりにあるものは子ども・大人という区分である。感情・知性・人間関係の3方面から「自由な子ども」の育成という教育目標がとられ、大人はその教育目標に沿って、学びを通したそれぞれの子どもの自由でのびのびとした育ちを陰で支えている。以下に示す基本方針では、より具体的に「自由な子ども」の育成のために必要な3つの原則が掲げられている。

「自己決定の原則」は、子どもが中心になって学校や自分に関するさまざまなことを決定することである。きのくにでは学習計画や行事はミーティングと呼ばれる、子どもと大人の話し合いによって決定される。ミーティングはクラス、寮、全校などさまざまな規模で必要に応じて開催され、いずれの場合も子どもを議長として話し合いが進められていく。また、自由選択の授業が多いきのくにでは、どの授業に参加するのかという選択も自己決定の原則に従い、自由に自分で決定



写真8. 小学校の活動風景



写真9. プロジェクトの活動がまとめられた冊子

していく。一人ひとりの個性や差を尊重する「個性化の原則」では、異年齢集団での学習が想定されており、学年横断的な授業によって、個人の学習速度や興味に応じた学習方法が選択できるようになっている。体験や生活の中での学びの重視を表す「体験学習の原則」では、座学よりも体



写真10. 小学校の活動風景2

は、自己決定、個性の重視もなされ、きのくにの教育の基本方針である3つの原則すべてが調和的に実行されている。以下は、小学校から高等専修学校までの時間割の例を示したものである。月曜日の始業時間が通常よりも遅いのは、週末に実家に帰宅し、遠方からきのくにに戻ってくる子どものことを考慮しているためである。

表3. 小学校の時間割

	月	火	水	木	金
8:55-9:05		ユースフルワーク	ユースフルワーク	ユースフルワーク	ユースフルワーク
1,2時間目 9:10-10:40		基礎学習	プロジェクト	基礎学習	基礎学習
3,4時間目 11:00-12:35	プロジェクト	自由選択	プロジェクト	プロジェクト	自由選択 5,6年生は外国語
5,6時間目 13:40-15:10	プロジェクト	自由選択	プロジェクト	基礎学習 全校ミーティング	プロジェクト

表4. 中学校の時間割

	月			火			水			木			金		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
1	11:00 始業			国語	英語	数学	プロジェクト			プロジェクト			数学	英語	国語
2				自由選択									英語	数学	
3	英語	数学	理科	数学	理科	社会							理科	国語	英語
4	数学	英語		英語											
5	社会	国語	数学	社会	数学	英語				国語	社会	英語	自由選択		
6	個別学習									全校ミーティング			15:00 終了		

験型の活動に比重を置くことで、子どもがより楽しく、自由に学習が行なえるように選択する授業へのさまざまな工夫がなされている。この「プロジェクト」と呼ばれる授業形態は、どの学校段階においても時間割の半分を占め、それぞれの子どもの興味に応じて自分でクラスを選ぶようになっている。プロジェクトで

表5. 高等専修学校の時間割

	月			火			水			木			金		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
9:10-10:50	11:00 始業			英語			日本語	理科環境		プロジェクトX			英語		
11:00-12:40	体育選択			日本語	歴史選択		数学		個別				言語選択		言語選択
	昼休み														
13:40-15:20	英語			芸術選択 掃除			現代社会	日本語	文化史	プロジェクトX			理科	心理学	日本語
15:30-17:10	地理	日本語	なし				なし	海外研修	なし				なし		

3.3 見学会概要

今回参加した見学会では、入学希望の子どもを含めて15名ほどが参加しており、筆者を除いた外部からの参加者も散見できた。見学会はまず、きのくにの設立当初の映像視聴から始まり、そのあと10分程度の休憩をはさんで、スタッフの方からの説明、ならびに参加者との質疑応答の時間が設けられた。質疑応答では、入学を希望している保護者



写真11. 高等部の1年間の流れ

の方から、いくつかの質問が挙げられた。それらは、卒業後の進路や社会性育成、全寮制というシステムによる親子関係の希薄化への懸念に関するものであったが、総括して保護者は、(いかなる学校段階でその時期を迎えるかに関わりなく)きのくにを出たあとの、他の学校や社会での生活適応に関して大きな懸念を抱えているようだった。質疑応答のあとは自由見学の時間が与えられ、昼食を含んで約2時間、子どもの様子や施設内部の見学を行なった。

3.4 見学を終えて

箕面こどもの森学園のときとは異なり、今回の見学では個別インタビューを行うことはできなかった。合計3時間の滞在から感じた、きのくににいる子どもの実情とそこにいる「大人」の子どもに対する思いに関して、わずかではあるものの本節の締めくくりとして述べたい。

きのくにを訪問して真っ先に感じたのは、こんなところに学校があるのかということである。先に述べたように周囲を山に囲まれ、木とわずかな民家しかないような奥地に立地している。平地に出るためには車で20分から30分ほどかかり、途中ガードレールがないような道や先が見えないような急カーブも多く存在しており、対向車とすれ違う際には非常に注意を払わなければならない山道での運転を伴う。そのような場所であるために、何か立地の意図があるのではないかと感じ、質疑応答の際にスタッフの方に伺った。返答は、こちらの予測に反して、偶然だということであった。子どもが騒いでも周囲の目を気にする必要がなく、大きな作業音を伴うような授業を行なっても大丈夫な土地であること、子どもが学習に集中でき、活動や宿泊に必要な十分な土地面積を得られることなどの条件を設立計画の時期に満たすことができたのが、偶然この土地だったということだった。また、安価な地価に加えて、すでに当該地に設置されていた小学校が過疎化・少子化に伴い、廃校となり、その施設を再利用することが可能であったことで、全体的な初期費用が安く抑えられたことも理由であったようだ。偶然ではあるものの、結果的にこの立地条件が自然の中での生活を通したきのくにの「自由な子ども」という教育目標の実現、そして全寮制という独自のシステムの維持を可能にしていると感じた。



写真12. 喫茶店

授業に使用されている施設からいったん外に出て10mほどのところに喫茶店がある。そこでは、きのくにの子ども手製のカレーがふるまわれる。まさに森の隠れ家のような4畳ほどの手作りの木製の小屋では、4人の子どもが出迎えてくれた。はっきりとした年齢は分からないが、全員小学生ぐらいの年齢に見えた。注文を受けるところから盛り

付け、配膳、会計まで子どものみで行なっており、その姿はさながら「小さな店員」のようであった。年齢層の違う子どももいて、年長の子どもが年少の子どもを助けたり、指示を出したりする様子が見られた。カレーのおいしさもさることながら、子ども同士で助け合いながら切り盛りする姿が何とも言えず微笑ましかった。異年齢とのふれあいと体験を通した学び、このような光景は随所で見られた。その中心はあくまでも子どもであり、何をするのか、どうやってそれを実行すればいいのか、その決定も子どもが行なう。大人はそれを黙って見守るだけである。体験を通し、子ども同士であれやこれやと言いながら、ゆっくりと様々なことを学び、成長していることが感じられた。

4. おわりに

UNESCOが2015年までの世界的な教育の方向性及び目標として掲げていたものに“education for all”というものがある。日本では「万人のための教育」と訳されているが、それは2015年となった現在達成されていると言えるだろうか。筆者は現在週に1～3回程度大阪のとある小学校にてフィールドワークを行っている。大阪の中でも、特にしんどい子どもを多く抱えている学校であるが、先生たちはその子どもたちの学力保障に向けて全力で頑張っている。他の学校でも差こそあれ、誰もが子どもの幸せを願い頑張っていると信じている。

しかし、残念なことに現在の学校システムには適応できない子どもや、排除されている子ども、そこでは養えない力を求めている子どもの存在は否定できない。文部科学省によって不登校とされる子どもの数が明らかにされたことは記憶に新しいが、そういった子どもがスタンダードだと勝手に決められた学校に行かないという理由で、学習権を侵害されることは認められていいのだろうか。もちろん学校のキャパシティ、つまりより多くの子どもを包摂できるように志向することは必要である。しかし、少なからずオルタナティブ・スクールでのびのびと学び、学力をはじめとする「生きる力」を養っている子どもの存在がある。そういった子どもの学びが認められず、勝手に定められたスタンダードに適応できた子どもの学びだけが公的に認められる。このような状況は、「万人のための教育」と言えるわけがない。

今回のフィールドワークを通して、両学園ともに学園運営は決して簡単ではなく、職員の人件費を削ったり、他の学校と比較して高額な学費によって成り立つ

たりしているなど、まだまだ全ての子どもにこれらの教育の機会が与えられるのに十分な条件は揃っていない。

法案が通過することは大きな一歩であることは間違いない。しかし、我々は認めるだけはいけない。上記のような運営の困難さを克服し、全ての子どもの選択肢の一つとしてオルタナティブ・スクールが挙げられることを目指す必要があるのではないだろうか。その一方で、学歴としてしっかり認められるようになったとしても、偏見が出てくる可能性も否定できない。法案や理念が先走りするのではなく、こういった問題も視野に入れながら、社会の側に働きかける必要がある。我々は認めると同時にそういった学校で養われた力が活かせる社会を構築していく必要があるのではないだろうか。それが「万人のための教育」であり、この『未来共生学』が志向する共生社会の姿の一つではないだろうか。

本報告のタイトルでもあるが、新しい「学校」で学ぶ子どもたちは存在している。そういった子どもたちが輝けるような社会、そういう子どもを養える学校が認められる社会の構築に本稿が少しでも寄与できたら筆者冥利に尽きる。

謝辞

本フィールドワーク実施にあたりまして、未来共生プログラム特任教授の脇阪紀行先生、奈良女子大学学部生の森田優花さん、早稲田大学学部生の篠木拳将くんにご協力いただきました。また、見学を受け入れていただいた両学園のご協力無くしては本フィールドワークは実施できませんでした。この場をお借りして御礼申し上げます。

注

- 1 本文中では、法律上公的に認められた教育機関とそうでないものを区別するために、前者を「一条校」、後者を「オルタナティブ・スクール」と表している。「学校」という表現は、本文中において一条校とオルタナティブ・スクールを含むものである。

参考文献

教育再生実行会議

- 2014 「今後の学制等の在り方について(第5次提言)」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/pdf/dai5_1.pdf (2016/1/6アクセス)

文部科学省

- 2014 「平成26年度学校基本調査(速報値)の公表について」http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afeldfile/2014/08/07/1350732_01.pdf (2016/ 1/ 6アクセス)

- 2015 「万人のための教育(education for all)」<http://www.mext.go.jp/unesco/004/003.htm> (2016/ 1/ 6アクセス)